



2026年6月8日

各 位

会 社 名 株式会社 武蔵野銀行
代 表 者 名 取締役頭取 長堀 和正
(コード番号 8336 東証プライム)
問 合 せ 先 総合企画部長 桑久保 祐二
(TEL 048 - 641 - 6111)

第 103 回定時株主総会 第3号議案及び第4号議案に対する 議決権行使助言会社 ISS 社の反対推奨に対する当行見解

株式会社武蔵野銀行は、2026 年 6 月 25 日開催の第 103 回定時株主総会に付議する「第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件」及び「第 4 号議案 監査等委員である取締役 6 名選任の件」に関し、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.（以下「ISS 社」という。）が一部候補者について反対推奨するレポートを発行したことを確認いたしました。

本議案に関する候補者の選任理由等は招集ご通知に記載のとおりですが、ISS 社の反対推奨を踏まえ、当行としての見解を以下のとおり説明させていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、当行見解をご理解いただき、当該議案についてご検討賜りますようお願い申し上げます。

1. 第 3 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件」について

(1) 第 3 号議案に対する ISS 社の反対推奨内容

候補者番号	候補者名	反対推奨の理由
1	長堀 和正	「政策保有株式の保有額が 20%以上の場合に、経営トップである取締役選任に反対推奨する」旨の定量基準に該当するため。

※ISS 社では、有価証券報告書掲載の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」及び「みなし保有株式」を用いることとされています。

(2) 第 3 号議案への反対推奨に関する当行見解

ISS 社は、同社公表の「2026 年版 日本向け議決権行使助言基準」（以下「同社ガイドライン」という。）にて、「いわゆる政策保有株式の過度な保有が認められる企業（政策保有株式の保有額が純資産の 20%以上の場合）は経営トップである取締役に対して反対を推奨する」ことを基準として定めています。

しかしながら、当行の招集通知において、「みなし保有株式」に該当する情報が未記載であったことにより、ISS 社の定める開示要件を満たしていないため、2025 年 3 月期有価証券報告書を最新の開示内容と判断され、同期の当該比率が ISS 社の定量基準に抵触することから、反対を推奨しているものと理解しています。

「第 103 回定時株主総会招集ご通知」にも記載のとおり、2026 年 3 月期は政策保有株式を前期比で簿価 64 億円（時価 108 億円）縮減し、連結純資産に占める時価保有残高の割合は 17.0%となっております。

また、みなし保有株式については、2025 年 3 月期、2026 年 3 月期ともに該当事項はありません。

したがって、当行としましては、反対推奨の理由は存在せず、取締役就任に問題はないものと判断しております。

政策保有株式の状況

		2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	増減
銘柄数(銘柄)	非上場株式	87	83	△4
	非上場株式以外の株式	59	41	△18
	合計	146	124	△22
貸借対照表計上額 (百万円)	非上場株式	1,647	1,630	△17
	非上場株式以外の株式	57,062	46,240	△10,822
	合計	58,710	47,871	△10,839
連結純資産 (百万円)		267,974	280,497	+12,523
連結純資産に占める割合		21.9%	17.0%	△4.9%

※みなし保有株式に該当する株式は保有しておりません。

2. 第4号議案「監査等委員である取締役6名選任の件」について

(1) 第4号議案に対するISS社の反対推奨内容

候補者番号	候補者名	反対推奨の理由
3	真田 幸光	同氏が過去に勤務経験のある株式会社東京銀行（のち東京三菱銀行、現・三菱UFJ銀行）について、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を政策保有目的で当行が保有していることから、独立性基準に抵触するため。

(2) 第4号議案への反対推奨に関する当行見解

ISS社は、同社ガイドラインにて、社外取締役について「会社が政策保有目的で保有すると判断する投資先組織において、勤務経験があるケースでは多くの場合独立していないと判断される」と定めています。

今般のレポートにおいて、ISS社は、真田幸光氏が過去に勤務経験のある株式会社東京銀行（のち東京三菱銀行、現・三菱UFJ銀行）について、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を当行が保有していることを記載した2025年3月期有価証券報告書を参照し、独立性基準に抵触することから反対を推奨しているものと理解しております。

しかしながら、当行では2026年3月期有価証券報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式の保有目的は純投資目的であることを開示予定であります。

また、真田氏は1981年4月に株式会社東京銀行に入行後、1997年11月まで勤務し、退職時は株式会社東京三菱銀行ソウル支店主任支店長代理を務めておりましたが、同行及びフィナンシャル・グループの経営に直接関与する立場にはありませんでした。加えて、退職後28年以上が経過しており、現在も同行及びフィナンシャル・グループの経営に関与する立場にありません。

以上の経歴に鑑み、真田氏においては当行の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式保有に関して、独立性の観点で懸念はないものと判断しております。

真田氏は海外留学経験やドレスナー銀行東京支店企業融資部長など豊富な業務経験に加え、国際金融を研究分野とする大学教授を今日まで務めております。

当行としては、こうした経験と経営全般への専門的かつ幅広い知見を、取締役の業務執行に対する監督、助言等に反映していただけるものと期待しております。

以 上